

令和 7 年度 湯梨浜町会計年度任用職員募集要領

(令和 8 年 1 月 1 日採用予定分)

- 1 募集期間 令和 7 年 1 2 月 1 日（月）から令和 7 年 1 2 月 1 5 日（月）まで
- 2 募集職種等 募集職種、採用予定者数、応募条件、勤務場所、勤務時間、報酬等は、
『【別紙】湯梨浜町会計年度任用職員募集職種表』を参照してください。
- 3 任用期間 令和 8 年 1 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
※従事する業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も再度任用されることがありますが、令和 8 年 1 月 1 日採用の場合、最長で令和 8 年 3 月 3 1 日まで。その後も業務が継続される場合は、再度採用試験を実施します。
- 4 受験資格
 - (1) 年齢、性別は問いません。
 - (2) 地方公務員法第 1 6 条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 湯梨浜町職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - (3) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和 7 年 1 2 月 3 1 日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務には就くことができません。
- 5 試験内容
応募者に対し面接試験を実施し、得点の高い順に合格者を決定します。なお、面接試験には一定の基準があり、この基準に到達しない場合は、合格者なしとなる場合があります。
面接試験・・・面接による口述試験
- 6 試験日程等
日時 募集期間終了後に、申込者と協議のうえ決定します。
場所 湯梨浜町役場（鳥取県東伯郡湯梨浜町大字久留 19 番地 1）

7 試験結果及び採用

試験の結果は、試験後 7 日以内に受験者全員に文書にて通知します。合格者は、令和 8 年 1 月 1 日付で湯梨浜町会計年度任用職員として採用となります。

また、地方公務員法の規定により、採用はすべて条件付とし、採用後 1 箇月の勤務成績が良好であった場合に、湯梨浜町会計年度任用職員に正式採用となります。

8 申込手続

町指定の申込書と履歴書に必要事項を記入し、湯梨浜町役場総務課又は東郷・泊支所の各窓口へ提出してください（郵送可）。申込書と履歴書は、役場総務課と各支所窓口に備え付けてあります。また、湯梨浜町ホームページから取得することもできます。

※ 別紙①こども園調理員 の受験を申込される場合は、資格証書等の写しを添付してください。

9 服 務 会計年度任用職員は一般職の地方公務員です。よって、地方公務員の服務に関する各規定が適用されます。

10 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。

11 休暇制度 年次有給休暇（任用期間に応じて付与）、特別休暇（有給・無給休暇があります）等が取得できます。

12 その他

- （1）この試験により収集した個人情報は、採用手続き以外には使用しません。
- （2）申込書類は返却しませんので、予めご了承ください。
- （3）申込書類の記載事項に虚偽等があった場合、受験が無効となる場合があります。

【問合せ・郵送先】

〒682-0723 鳥取県東伯郡湯梨浜町大字久留 19 番地 1

湯梨浜町役場 総務課 人事給与係

電話 0858-35-3112